

令和6年4月18日

保護者のみなさま

櫛淵小学校長 山口 裕司

地震発生時の登下校について(お知らせ)

保護者のみなさまには、いつも大変お世話になっております。
さて、昨年度から、日本各地で大きな地震が相次いで発生しています。
小松島市教育委員会からの指示である「地震が発生した時の対応」について、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

① 震度5弱以上の地震が発生した場合

- ◆登校前の場合は、「原則、臨時休校」とします。
揺れがおさまってから、地域の避難場所や高台等へ避難してください。
- ◆登下校時は、児童は身を守り、安全な場所に一時避難してください。
揺れがおさまったら、あらかじめ家庭で決めておいた避難場所、または学校か自宅の近い方に避難してください。
- ◆学校在校時は、児童を安全な場所に避難誘導します。(一時避難)
安全確認、被害状況の把握、情報の収集等の対応後、集団下校または保護者への児童の引き渡しを行います。

※震度5弱(大半の人が、恐怖を覚え、ものにつかまりたいと感じる。まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。道路に被害が生じることがある。)

※震度5強(大半の人が、ものにつかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。固定していない家具が倒れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。)

② 震度4以下の地震が発生した場合

安全に留意しながら登下校します。ただし、学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、登校前は自宅待機、登校後は、引き渡しを行う場合もあります。

ご家庭で危険と判断した場合は、無理な登校はさせなくてかまいません。ご家庭でも通学路等の安全を考慮して、適切な判断をお願いします。

③ 大津波警報・津波警報・津波注意報が発令された時

本日、4月18日に配付しました「気象警報発表時の対応について(お知らせ)」を参照ください。学校HPにも添付しています。

以上、お子さまの安全確保のため、地震発生時には上記のように対応しますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、震度5弱以上の地震が休日・夜間等に発生した場合には、学校から連絡いたします。学校から連絡があるまでは、自宅待機とします。